

**【令和7年度】盛岡市認可外保育施設における保育料又は副食費の助成事業
世帯状況等の確認の意向に関する調書**

盛岡市長様

盛岡市認可外保育施設保育料給付金又は盛岡市幼稚園等副食費補足給付金の助成手続きにおける世帯の市民税所得割額の確認の意向については次のとおりです。

保護者	フリガナ 氏名	生年月日		□昭和 □平成		年 月 日		提出日
		子どもとの 続柄		現住所	〒			
					電話番号	()	-	

※この調書の内容に関する連絡先が上記の方と異なる場合は、連絡先となる方について記入してください。

フリガナ 氏名		子どもとの 続柄		住所	〒
				電話番号	()

利用して いる子 ども	フリガナ 氏名	生年 月日	□ 平成 □ 令和		年 月 日	入園日	令和 年 月 日
			認可外 保育施設名				
	フリガナ 氏名	生年 月日	□ 平成 □ 令和		年 月 日	入園日	令和 年 月 日
	フリガナ 氏名	生年 月日	□ 平成 □ 令和		年 月 日	認可外 保育施設名	
	フリガナ 氏名	生年 月日	□ 平成 □ 令和		年 月 日	入園日	令和 年 月 日
	フリガナ 氏名	生年 月日	□ 平成 □ 令和		年 月 日	認可外 保育施設名	

I 市民税所得割額等の確認の意向について

下の□欄のいずれかにチェックをしてください。

下記の事項に同意し、世帯の状況や市民税所得割額の確認を希望する。

◆ 市で次の要件に該当するか確認します。

- ① 0~2歳児クラスの子どもについては世帯の第2子以降であること。
- ② 3~5歳児クラスの子どもについては世帯の市民税の所得割額が133,000円未満※であること。

※市民税の額は、寄付金税額控除・配当割額控除・株式等譲渡所得割額控除・配当控除・外国税額控除・住宅借入金等特別控除・特定増改築住宅借入金等特別控除をする前の額となります。また、保護者以外の方が主たる生計者である場合はその方の税額を合算します。4月から8月分の助成は前年度の市民税所得割額、9月から翌年3月分の助成は今年度の市民税所得割額により判断します。

【同意いただく事項】

1. 盛岡市認可外保育施設保育料給付金又は盛岡市幼稚園等副食費補足給付金(以下「助成金」という。)の支給決定に当たって必要な範囲内で、世帯構成や世帯の税務情報等に関する公簿を市が閲覧及び調査すること。
2. 本調書の記載内容や同意に基づき市が取得した情報を、助成金の支給に関する業務のために市が利用すること。
3. 助成金の受給要件への該当の当否について、利用する認可外保育施設へ市から情報を提供すること。

世帯の状況や市民税所得割額の確認を希望しない。

◆ 確認を希望しない方はこちらにチェックをしてください。

助成の要件に該当しないことが明らかな場合や、世帯の状況や税額を市が参照することを望まないなどの理由で、確認を希望しない方はこちらにチェックをしてください。裏面を記載いただく必要はありません。

1. 市で世帯の状況や市民税所得割額を確認することはありません。
2. 今後、助成金の受給を希望する場合は、改めてこの調書を提出していただく必要があります。

世帯状況等の確認を希望する方は裏面を記載してください。

市民税所得割額の確認に当たって必要ですので、漏れなく記載して提出してください。

2 世帯構成について

下の記入欄に必要事項を記入してください。

フリガナ 氏名	子どもとの続柄	生年月日	勤務先・通学先・通園先 又は単身赴任先	生計
※ 保護者については、単身赴任で世帯が別になっている場合でも記入してください。				
保護者		大正 昭和 年 月 日 平成 令和		
		大正 昭和 年 月 日 平成 令和		
※ 認可外保育施設を利用している子ども以外の同居者と、保護者と生計が同一の子(一人暮らし等で別世帯の子を含む)を記入してください。				
生計 保護者が同一の子ども者		大正 昭和 年 月 日 平成 令和		
		大正 昭和 年 月 日 平成 令和		
		大正 昭和 年 月 日 平成 令和		
生活保護の状況	<input type="checkbox"/> 受けている (年 月 日開始／担当者名)			
ひとり親の場合の理由	<input type="checkbox"/> 离婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 离婚前提別居(年 月 日(頃)から) ※相手方と所得の合算を希望しない場合は、申立書の提出が必要です。			

備考:祖父母等で生計が別となっている場合は「生計」欄に×印を記入してください。

3 市内への転入の状況について

下の□欄のいずれかにチェックをしてください。



世帯で認可外保育施設を利用する子どもに、生年月日が令和4年4月1日以前の子はない。

→ 下の欄は記載いただく必要はありません。本調書の記入はこれで終了です。(添付書類も不要です。)



世帯で認可外保育施設を利用する子どもに、生年月日が令和4年4月1日以前の子がいる。

→ 令和7年8月以前に入園の場合は「①と②」を、令和7年9月以降に入園の場合は「②」のみを、記載してください。

	基準日	保護者	居 住 地	税額確認に係る添付書類
①	令和6年 1月1日 現在の住所	(母親)	<input type="checkbox"/> 盛岡市内 <input type="checkbox"/> 盛岡市外(以下に住所を記入) 〒	⇒ なし ⇒ 令和6年度分の添付書類が必要です(下記の※を参照)
		(父親)	<input type="checkbox"/> 盛岡市内 <input type="checkbox"/> 盛岡市外(以下に住所を記入) 〒	⇒ なし ⇒ 令和6年度分の添付書類が必要です(下記の※を参照)
	令和7年 1月1日 現在の住所	(母親)	<input type="checkbox"/> 盛岡市内 <input type="checkbox"/> 盛岡市外(以下に住所を記入) 〒	⇒ なし ⇒ 令和7年度分の添付書類が必要です(下記の※を参照)
		(父親)	<input type="checkbox"/> 盛岡市内 <input type="checkbox"/> 盛岡市外(以下に住所を記入) 〒	⇒ なし ⇒ 令和7年度分の添付書類が必要です(下記の※を参照)

※ 各年の1月1日現在の住所が盛岡市外だった方は、市で市民税所得割額の確認ができません。

該当する年度分について、次の書類のうち、該当いずれか一つを添付してください。

A 市(区町村)民税・県民税 特別徴収税額の通知書のコピー

→ 主に市区町村民税が給与天引きされている方に、毎年5月から6月頃に勤務先から配布されるもの

B 市(区町村)民税納税通知書のコピー(表紙・明細の全てのコピー)

→ 主に市区町村民税を納付書などで納めた方に、毎年5月から6月頃に市区町村から送付されるもの

C 市(区町村)民税・県民税課税証明書のコピー(省略のないもの。)

→ 1月1日現在の住所地の市区町村の税担当課へ申請すると交付を受けられるもの